

財政計画

* 財政計画は、協議会で確認後新潟県との協議により承認を得る必要があることから、変更になる場合があります。

■ 少子高齢化

全国的に、新たに生まれてくる子どもの数が減り、社会全体に占める若い世代の比率が減って、高齢者の割合が増えるという「少子高齢化」と呼ばれる現象が進んでいます。

私たち佐渡圏域においても、全国の動向と同様、この少子高齢化が着実に進んでいきます。

少子高齢化が進むということは、社会における働き手の世代が減るということを意味します。

働き手の減少は、当然、税収の減少にも結びついていきます。また、高齢者の増加は、今まで以上に福祉行政の重要性が高まることを意味します。

福祉行政の重要性の高まり等から、行政の提供するサービスも、高度化・多様化を図らなければなりません。

しかしながら、市役所・町村役場の体制には、人的にも財政的にも限りがあります。地域の新たな課題に的確に対応していくためには、行政の体制を見直し、これまで以上に効率的な行財政運営を行う必要があります。

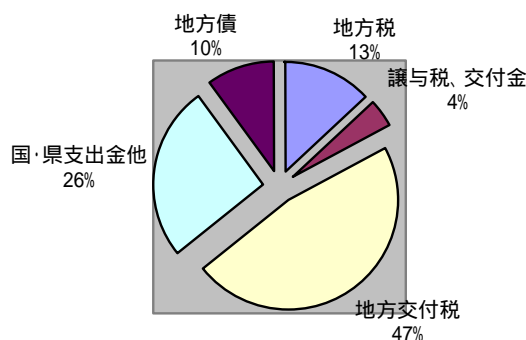
■ 財政状況

佐渡島内10市町村の財政の内、収入を見ると、皆さんから収めていただいている地方税（市町村民税等）のほか、普通交付税交付金や国庫支出金・県支出金などの国・県からのお金や、地方債の発行という形で借金をすることで成り立っていることがわかります。

平成13年度における佐渡島内10市町村の全収入における地方税（市町村民税等）の割合は13.0%でしかなく、多くを普通交付税交付金等に依存している様子がわかります。

また、経常収支比率を見てみると、新たな行政需要への柔軟な施策展開が既に困難な状況であることがわかります。

佐渡島内10市町村合計 歳入構成比 (平成13年度決算資料から)



平成13年度決算における経常収支比率

単位：%

両津市	相川町	佐和田町	金井町	新穂村	畑野町	真野町	小木町	羽茂町	赤泊村	佐渡全体
79.3	86.8	83.0	79.2	79.8	74.6	85.7	85.7	83.1	81.6	81.7

■ 今後の財政見通し

主な自主財源である地方税（市町村民税等）は、景気の低迷や少子高齢化の進行に伴う納税者の減少等の影響を受け、今後とも大幅な伸びは期待できません。

また、収入の多くの部分を普通交付税交付金等に依存してきましたが、国も未曾有の財政危機の中で、地方自治体へのお金の流れの見直しを進めていることから、今後ますます厳しい状況に置かれることが予想できます。

佐渡島内10市町村合計 地方税（市町村民税等）の推移

年 度	地方税（市町村民税等）額	歳入額合計	歳入額に占める構成比
平成12年度	6,560百万円	50,920百万円	12.9%
平成13年度	6,480百万円	49,742百万円	13.0%

佐渡島内10市町村合計 普通交付税交付金と臨時財政対策債発行可能額の推移

年 度	普通交付税交付金額	臨時財政対策債発行可能額	合 計	歳入額に占める構成比
平成12年度	21,529百万円	0百万円	21,529百万円	42.3%
平成13年度	20,809百万円	735百万円	21,544百万円	43.3%
平成14年度	19,281百万円	1,620百万円	20,901百万円	-

■ 普通交付税交付金制度の見直し

佐渡島内10市町村における普通交付税交付金の推移を見てみると、平成12年度から平成14年度までの間において、既に10.4%の削減が行われています。

国は、地方自治体の財源不足を補う点から、臨時財政対策債の発行を認めていますが、その総額（普通交付税交付金と臨時財政対策債発行可能額の計）は、制度の見直しが行われる前の平成12年度普通交付税交付金よりも減少しています。

また、普通交付税交付金の算定には、人口規模の大小により行政コストの格差を補正する「段階補正」が実施されていますが、合理的・効率的に行財政運営を行っている地方自治体の実態を反映し、平成14年度から3年間で見直しを行うことになっています。

段階補正見直しによる人口規模別市町村財政への影響額 （総務省試算）

人 口 規 模	影 響 額（3年間）
1,000人	24,000千円程度の減額
4,000人	55,000千円程度の減額
8,000人	52,000千円程度の減額
12,000人	50,000千円程度の減額
20,000人	50,000千円程度の減額
30,000人	30,000千円程度の減額

■ 財政計画の考え方

財政計画の策定に当たっては、まず佐渡島内10市町村及び一部事務組合が存続した場合の10年間（平成16年度から平成25年度）の普通会計による収支見込額を推計しました。

推計方法

基本的条件

- ・ 10市町村及び一部事務組合の過去3カ年の決算額の平均額や平成13年度決算額、平成14年度決算見込額、平成15年度予算額をベースに、過去の伸び率や現行の経済情勢等から推計。
- ・ 国・県の中期財政計画等の伸び率を勘案して推計。

項目ごとの推計条件

ア 歳入

- ・ 地方税、その他の項目
市町村ごとの財政見通しにより推計。
- ・ 地方交付税交付金
普通交付税交付金については、「段階補正」の見直しによる削減額、交付税特別会計借入金の縮小等の影響額を見込み、平成16年度から平成25年度は各2%減を見込む。さらに人口推計も加味する。

特別交付税交付金は、特殊要因があるため、市町村ごとに推計。

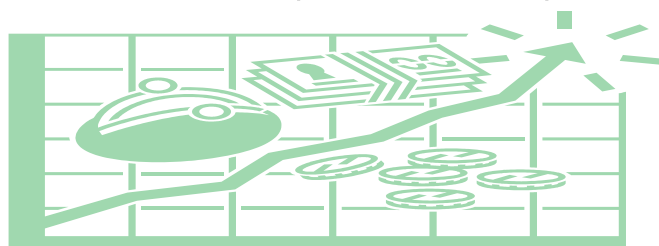
- ・ 地方債
市町村ごとの普通建設事業の標準的な事業量を勘案しながら推計する。
(臨時財政対策債は、普通交付税交付金の各年度2.0%減を3/4補填するものとして、平成16年度から平成25年度は各年度1.5%増とする。)

イ 歳出

- ・ 人件費
給与関係経費については、定期昇給分、退職者と採用者の差額、事業費支弁に係る人件費を考慮しながら市町村ごとに推計。
- ・ 物件費
外部委託等による委託料の伸び率も勘案し、市町村ごとに推計。
- ・ 普通建設事業費
歳入・歳出を踏まえ、市町村ごとの推計とする。(普通建設事業の標準的な事業量を勘案しながら推計する。) 合併特例債事業分を含まない。

別紙 10市町村・一部事務組合による推計合算

佐渡市町村・一部事務組合 普通会計による収支見込額(平成16年度~平成25年度)



その後、

行政サービス・住民負担の格差是正のための経費

- ・ 行政サービスの格差是正に伴うもの
保健・福祉事業、環境衛生事業等
- ・ 住民負担の格差是正に伴うもの
地方税、保育料、各種使用料・手数料等
- ・ 扶助費の調整
福祉費用の増加

合併に伴う主な節減経費

- ・ 人件費の節減
一般職、特別職、議会議員、行政委員会委員（農業委員会等）
- ・ 物件費の節減
地方公共団体が支出する消費的経費
- ・ 補助費の節減
各種機関・団体への負担金・補助金等の経費

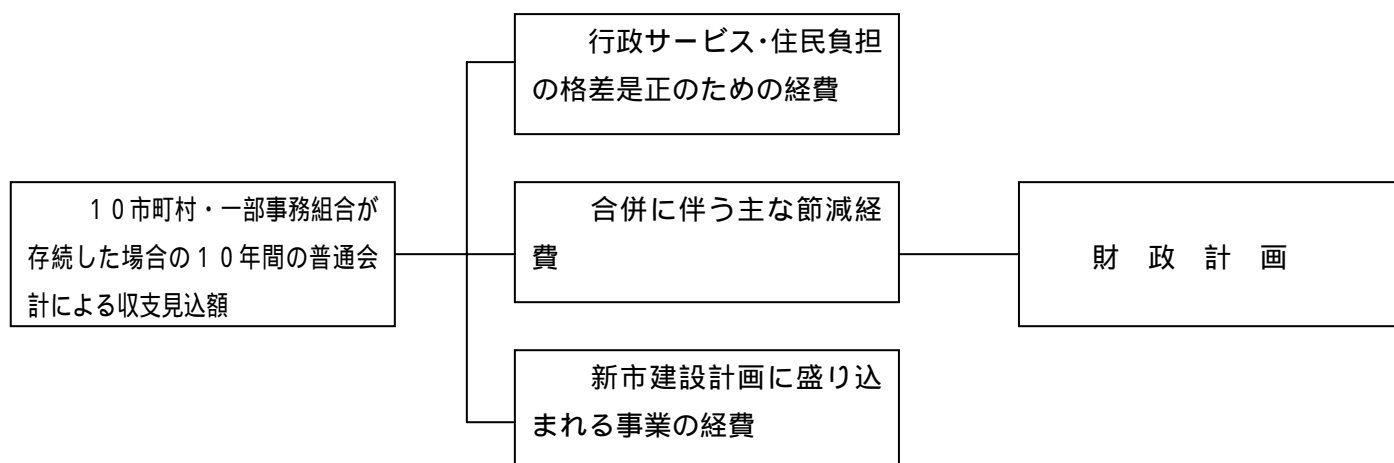
新市建設計画に盛り込まれる事業の経費

- ・ 合併特例債やその他の国・県の財政支援策を適用した新市建設計画に盛り込まれる事業費
- ・ 基金の造成、財政調整基金等の調整

以上に伴う歳入・歳出面における財政状況を考慮し、合併後の普通会計による10年間の財政計画を策定しました。

別紙 佐渡市町村合併による普通会計収支見込額（平成16年度～平成25年度）

財政計画策定イメージ図



市町村合併に伴う主な経費削減効果

1 人件費 約16,630百万円 削減(10年間累計額)



2 物件費 約5,645百万円 削減(10年間累計額)

3 補助費等 約1,885百万円 削減(10年間累計額)

別紙 10市町村・一部事務組合による推計合算
佐渡市町村・一部事務組合 普通会計による収支見込額(平成16年度~平成25年度)

別紙による。

別紙 佐渡市町村合併による普通会計収支見込額(平成16年度~平成25年度)

別紙による。